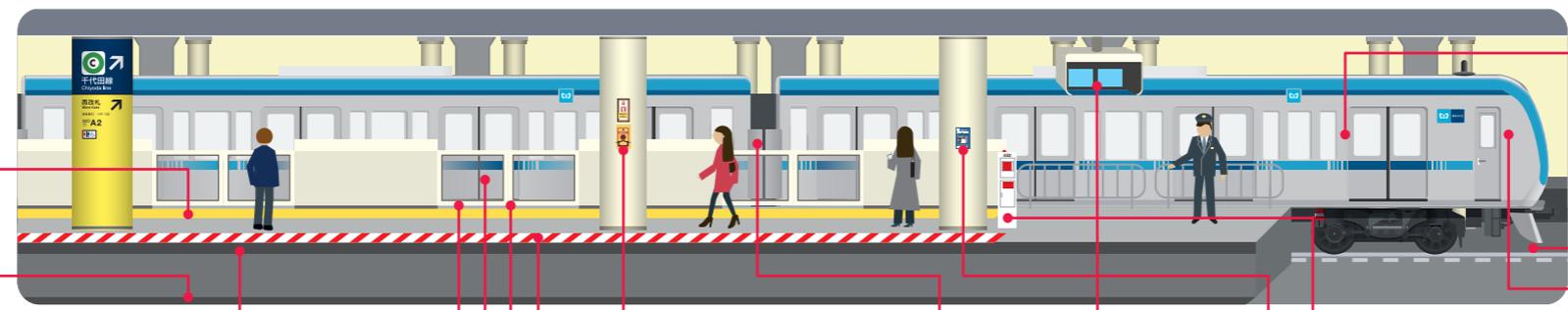


安全をまもる設備

電車がホームに入ってくる時の電車とお客様の接触事故を防ぐ設備、急病などの緊急時に対応する設備、電車同士の衝突を防ぐ設備など、様々な危険を防ぎ、安全をまもるための設備を紹介します。



ホーム縁端警告ブロック

目の不自由なお客様が、ホームから転落することを防止するため、ホームの内側を示す内方線と点状ブロックが一体となったものがホーム縁端部に設置されています。



ホーム縁端警告ブロック

転落検知マット

ホームがカーブ区間にあり、電車とホームの間が広い駅では、お客様が線路に落ちた際に電車との接触を防止するため、ホーム下に非常停止合図器と連動する転落検知マットが設置されています。銀座線上野駅・日本橋駅・赤坂見附駅、日比谷線上野駅・六本木駅に設置されています。



転落検知マット

転落防止ゴム

ホームドアが設置された駅で、曲線部にホームがあり、ホームと電車の乗降口との間が広い場合には、お客様の転落防止のため、転落防止ゴムや可動ステップが設置されています。2013（平成25）年度から南北線への設置が開始されました。



転落防止ゴム

可動ステップ

可動ステップは、ホームと電車の乗降口との間が特に広い場合に設置され、車両の乗降扉とホームドアの開閉に合わせて、ホームの下からせり出して隙間を埋めるものです。



可動ステップ

ホームドア

ホームドアは、線路とホームとの間を仕切り、駅に入ってくる電車とホーム上のお客様の接触事故やホームからの転落を防止します。全179駅中85駅に設置されています。



ホームドア

転落防止警報装置

ホームと電車の乗降口との間が広い場所では、お客様の転落を防止するために、高輝度LED点滅や警報音声による転落防止警報装置が設置されています。



転落防止警報装置

非常停止ボタン

ホームからお客様が転落した場合や火災発生時などに、お客様が駅係員が電車を緊急停止させる非常停止ボタンが設置されています。非常停止ボタンが押されると、付近を走行中の電車に停止信号が伝えられ、さらにホーム・トンネル内・駅事務室の表示器が点灯しブザーが鳴ることで、電車が速やかに停止されます。



非常停止ボタン

転落防止幌

車両と車両の間の連結部への転落を防止するため、隙間を小さくする転落防止幌が設置されています。



転落防止幌

注意喚起シート（スレッドライン）

お客様と電車との接触事故、お客様のホームからの転落を防止するため、ホームの縁に赤白の縞模様の注意喚起シートが設置されています。日比谷線銀座駅・広尾駅、東西線門前仲町駅・木場駅に設置されました。



注意喚起シート

ホーム監視用モニター

お客様が電車を乗り降りする際や、電車が駅から出発する際に、乗務員および駅係員がお客様の安全を確認するために、死角をカバーするモニターが設置されています。



ホーム監視用モニター

非常通報装置

電車内には、車内で異常事態が発生した場合、お客様が乗務員に通報し会話ができるように、非常通報装置が設置されています。非常通報装置の通報ボタンが押された場合、運転席のモニターに押された場所が表示され、場所がすぐに特定できるようになっています。



非常通報装置

信号保安設備

ATS（自動列車停止装置）

東京の地下鉄は、1927（昭和2）年に上野～浅草間が初めて開業した時から、電車同士の衝突を防止するため、打子式の自動列車停止装置が設置されました。



ATS

ATC（自動列車制御装置）

現在は電車の運転台に信号を表示するCS-ATC（車内信号機式自動列車制御装置）が設置されています（都営浅草線はC-ATSが設置）。自動列車制御装置は、車両に搭載された機器が、線路に設置された機器からの情報を読み取り、制限速度まで減速あるいは停止させる装置です。



CS-ATC

AED（自動体外式除細動器）

お客様が急に心臓停止などになった場合に救急救命活動を行えるよう、各駅にAEDが設置されています。東京メトロ全社員および東京都交通局の乗務員、全駅の駅係員は救命講習を受講しています。



AED